

鳴門市保険料納付コールセンター業務の公募型プロポーザル方式に係る質問内容とその回答

鳴門市 健康福祉部 保険課

令和5年9月20日

No	項 目	質問内容	回 答
1	実施要領 5 (2) 提出書類④見積内訳書 仕様書 6 (3) 業務量の見込み	見積金額は概ね200件をベースとするとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	実施要領 8 (1) 契約内容 仕様書 6 (3) 業務量の見込み	件数が追加となった際は変更契約を交わすとの認識でよろしいでしょうか？	次に掲げる条件において、件数が追加又は変更されたとしても、変更契約を交わすことは予定しておりません。 (条件) 電話催告対象者リストには、電話番号不明者も含まれるので、件数の増加分が架電件数の増加分とはならず、また本業務の都合上、単月では200件を上回ることもあれば下回ることも想定されることから、月単位で400件は上回らず、年度単位で2,400件は超えないように、電話催告対象者リストの提供件数を調整しますので、その範囲内で対応するものとしてください。